



ろっこう  
医療生協 40周年

これまでと

これから⑤

## にじいろクリニック 地域とともに歩む

### 駆け抜けた3年半

片山 茂明(にじいろクリニック院長)

2016年11月にオープンしたにじいろクリニックは、4年目に入っています。最初は右も左も分からず、内科の診療所が多くある場所での開設で不安もありましたが、現在はたくさんの患者さんを診させていただけるようになりました。また、地域の病院からもたくさんの紹介をいただいています。これは私一人ではとてもできることではなく、医療生協のスタッフはもちろん、周りの訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所などとの連携協力の結果であり、たいへん感謝しています。

病院勤務から転身して思うことは、往診のようなスタイルは時代の要請なのかなということです。こちらから自宅や施設におもむき行診は、病院ですぐにできていたような検査ができません。X線(レントゲン)1枚も撮れないなかで肺炎の診断を



求められることもあり、慎重で繊細な判断を要します。病院医の時には想像できなかった状況下での仕事ですが、成立しています。コロナウイルスを挙げるまでもなく、一歩先がどのような世になっているかは分かりません。その時代に即した医療を提供することの大切さを感じています。これからもよろしくお願いいたします。

### これからも地域とともに

古村 章子さん(本山支部・前支部長)



にじいろクリニックが東灘区田中町に開設されて3年半が過ぎました。この地域は組合員さんが少ないということで、「拡大をどうしよう」と本山支部役員会でよく話し合いをしました。公園掃除でアピール。コープ岡本でのまちかど健康チェックを定例開催。春と秋の健康まつりなど、

取り組んできました。クリニックがコープこうべの高齢者住宅「ハイム本山」の敷地内にあり、一般の方も利用できますよ！との声かけ、口コミが重要でした。「ハイム本山」での片山先生の病気の勉強会にも地域からの参加を呼びかけました。

今後もますますクリニックと組合員がひとつになっていろいろな取り組みが出来たらいいと思います。

1面 特集 これまでとこれから⑥ にじいろクリニック

3-5面 特集2 子宮頸がんワクチンを私たちはどう考えるか

2面 介護相談室 Q&A

6・7面 総代会 議案ダイジェスト  
つながって 助け合って 健康づくり

8面 お知らせ

## 介護相談室

Q

&amp;

A

## Q 生活援助ってどこまでしてもらえるの？

A 「生活援助」とは掃除や洗濯、調理など「日常の家事」をお手伝いすることです。介護保険サービスではヘルパーができるサービス・時間に決まりがあります。



## 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための手指消毒

サービス提供前後における手洗い、マスクの着用はもちろん、必要に応じて、エプロンの着用、手袋の着用などを徹底しています。事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫を行っています。

## Q どういうことをしてもらえますか？

A 身体や精神状態に合わせた掃除・洗濯・調理・買い物代行などです。例えば買い物は購入するものを一緒に考えたり、洗濯物を一緒に畳んだり。その人その人の持っている能力が低下しないよう支援していくのが訪問介護の「生活援助」です。訪問介護員がすべて行ってくれるのではなく、できない支援もあります。

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための体温測定

職員は、出勤前の体温計測と発熱等の症状が認められる場合に出勤を行わないことを徹底しています。また、利用者様にも毎日の検温の実施をお願いし、体調の確認をさせていただいたうえで、サービスを提供しています。



## できない例

●利用者様以外の洗濯物や部屋の掃除 ●タバコなどの嗜好品の買い物 ●ペットの世話 ●草むしり ●おせち料理など手の込んだ調理は介護保険ではできません。

## ▶事例

## 81歳男性

慢性閉塞性肺疾患(COPD)のため少し動いただけで息切れがする。昔のように買い物に行けなくなり、ヘルパーの訪問時には一緒に食べたいものを考え、ヘルパーが買い物代行と調理。温かい食事を提供することができ、安心して食事をしていただけています。



お気軽にご相談ください

ホームヘルプサービスあおぞら ☎078-805-1023

神戸市灘区水道筋6-7-11(医療生協センター3階)



# 子宮頸がんワクチンを 私たちはどう考えるか

六甲道診療所  
谷口 敏光 医師



健康いちばん2月号3面「四季のカルテ」で、東雲診療所の小西達也医師による『子宮頸がんワクチンの勧奨再開を』が掲載されました。記事について、別掲のお手紙をはじめ、組合員の皆さんからさまざまなご意見ご要望などが寄せられました。この間、職員の理事で協議を重ねた内容を谷口敏光医師がまとめましたので紹介いたします。



ろっこう医療生活協同組合の皆様。

私は薬害被害者で2級障害者、視力と下肢機能障害のため、外出できない86歳の女性です。受診や活動に参加することができないのにもかかわらず、出資させていただいておりますのは、貴生協の理念に共感を得て、ご発展を祈っていたからです。

ところが、機関紙「健康いちばん2月号」の小西先生の「子宮頸がんワクチンの勧奨再開を」の記事を拝読し、がく然といたしました。

私は、患者に過ぎませんので、医学的知識を持ち合せてはおりませんが、医療の恩恵を受けている立場から先生方におたずねしたいと思います。

HPVワクチンの「重篤な副作用」は、もはや「無い」とは言えないくらい立証されており、反論の余地はないと考えられます。

しかし、HPVワクチンが、子宮頸がんを予防したと報告されています。

ですから、患者としては、ワクチンを勧奨される際に、「重篤な副作用がある。それがあなたに出るかもしれない。」ことを十分説明されるのが必要なのではありませんでしょうか。

ところが、「子宮頸がんワクチンに重篤な副作用はない」と断言され、メディアの質の低下に転嫁しておられます。私は報道にひととおりの目を通しましたが、あおりたてるような内容のものはありませんでした。果たせるかな3月号には、「マスクはこわいですね」と組合員さんの投稿がありました。

HPVワクチン被害者は、ほんとうに苦しいから訴えているのです。私たち薬害被害者も、ほんとうに私たちのような被害者に出てほしくなかったから、苦しいだけで、つらい裁判にのぞんだのです。

「いのちの章典」の理念に照らして、公平で科学的な診療態度をお求めします。

2020年3月20日 ○○○○○

ワクチン後進国と揶揄されて久しくなっている日本のワクチン事情はかわり、この20年近くで新たに定期接種となったワクチンも加わり、最近生まれてくる子供たちは生後2か月後に始まる

「ワクチンデビュー」といわれる時期から、非常に過密な接種スケジュールを「こなしていく」ことになりました。以前であれば、複数のワクチンの同時接種に慎重であった医師も、単独でも複数接種で

あっても副反応の現れ方や免疫獲得つまりワクチンの効果には変わりはないという説明が「常識」となっています。そのような「ワクチンで防げる病気」の一つに子宮頸がんが登場してきたわけです。

今回、「子宮頸がん予防ワクチン」(そもそもこの呼び名も途中で変わり、以下HPVワクチン)の現状と問題を先の当医療生協機関紙「健康いちばん」の誌面に記載した内容に関して、多数のご意見をいただき、参考資料も検討いたしました。改めまして、ろっこう医療生協として、このワクチンに対してどのような考えでいるか提示させていただきます。

そもそも、子宮頸がんの原因がヒトパピローマウイルス(以下HPV)によることが発見されたのは1983年です。女性なら誰でも生涯に一度は感染するような、ごくありふれたウイルスですが、その中で、がんを誘発しやすいタイプ(型)のウイルスに持続感染すると、その一部ががんの前段階(前がん病変)、さらには浸潤がんに進展すると考えられるようになります。

HPVワクチンは通常の

自然感染では達することのできない、非常に高い抗体価を実現させますが、ワクチンが製品化されたのは2006年で、2007年には初めて人に接種され、日本で承認されたのが、そのわずか2年後の2009年でした。そのころから150億もの国費を投じてキャンペーンがはじまり、2010年4月から13歳〜16歳を対象とした「公費助成」が開始されました。この展開は一般的にワクチンの導入の経過からするとずいぶん短期間で、国としても「まえのめり」となっていたといっても過言ではありません。そこに製薬会社の動きやかかる利益相反も無視できるものではないことが問題視されています。同時期によく開始となった小児肺炎球菌ワクチンやHibワクチンの経過と比べて対照的ともいえます。そして、2013年4月からは12歳〜16歳を対象に「定期接種」となったわけ

です。

しかし、接種当初から「副反応」といわれる症状の発生の多さが問題となり、2013年の定期接種開始からわずか2か月のちに、「積極的勧奨の一時差し控え」という決定を厚労省は発表することになりました。接種後に起きている有害事象の報告の多さと、多様な症状に苦しむ声から、このワクチンの安全性を懸念する声は日増しに大きくなり、多くのマスコミ報道も「子宮頸がんワクチン事件」として注目を集めました。

症状の起こるメカニズムを検討していた厚労省は一時、「心身の反応」と表現しましたが、「心」が入っていることへの批判をうけ、「機能的な身体症状」(何らかの身体症状があり、その身体症状に合致する検査上の異常や身体所見がみつからず、原因が特定できない状態)とよびかえましたが、原因が特定できない状態だと言っているこ

とには変わりはありません。

その後、厚労省は「HPV感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関」(2014年9月)を指定し、日本医師会、日本医学会は「診療の手引き」(2015年)を、さらには、「HPV感染症の定期接種に関するリーフレット」(2018年1月)を出すことになりました。

しかしながら、当初から治療体制は極めて不十分で、指定された協力医療機関においてさえ、心ない医師の言動があとをたたず、治っていないにもかかわらず、協力医療機関に継続通院している方はごくわずかであり、信頼できる医療機関を遠くまで求めている状況はかわっていませんでした。

HPVワクチンによる有害事象を「疫学的」大規模調査したのが、「健康いちばん」でもふれていた「名古屋スタディ」(名古屋市立大学の鈴

木先生による)でした。この研究が実施された経過や研究デザイン、そして、調査集計、報告についてはここでは以下の文献などを参照いただくとして、その評価については各方面の反論も数々あり、相容れることなく今に至っています。

「積極的勧奨の一時見合わせ」以来7年が経過しても、再開の決定はされないまま今日にいたっている日本の現状に対して、世界保健機関(WHO)からも批判を受け、このまま停止した状態がつけば、日本だけが子宮頸がん後進国となってしまうというところで、産婦人科学会をはじめとして、声があがり始め、自治体ぐるみの取り組みを独自に始めた地方も出てきています。

ワクチンの有効性は国際的にも科学的根拠は積み重ねられていることは事実でしょう。国内でのHPVワクチン接種年代のHPV高リスク型の感染率が低下して

いるという研究データも示されてきているところです。そして、危惧されているのが2000年度以降生まれの女子ではワクチン接種はほぼ停止状態にあることで、すでに17歳以上となり対象年齢を超えています。今後積極的勧奨が再開されても、定期接種としてのHPVワクチンの接種はできず、ワクチンがなかった時代と同程度にもどってしまうのではないかとという危機感から、各方面で積極的勧奨を再開すべきとの意見が強まっているというのが今の時期です。

しかし、声高であればあるほど、これまでの被害者の置かれていた状況は深刻化していくばかりで、報道も「不作為(あえて、積極的に行動しないこと)」となってしまうています。子を持つ親としては、ワクチン接種が「今の健康を害するもの」ととらえるか、「将来の健康を守れるもの」ととらえられるか、どこでその意思決定をして

いけばいいか、チャンスはあったらえらるべきでしょう。

そもそも従来とは異なった設計思想でつくられた新しいタイプのワクチンであるがゆえに、導入開始の際には、その安全性についてより入念な検証が必要であったはずで、HPVワクチンに対して、問題があったときに「まず止めましょう」というのは正しい判断であったでしょうが、そのあと、止めてどうするのか、このまま適切な意思決定がくだされない状況が、長くつづいていくことは大きな問題であることは確かです。かなり厳密に接種された人を登録し、経過をおっていく追跡調査のしくみを作る必要があるという意見も承知しております。過失の有無にかかわらず被害補償する「無過失補償」の仕組みを確立することも必須です。もちろん、ワクチンであり、その体制整備こそ急がねばならないことも当然

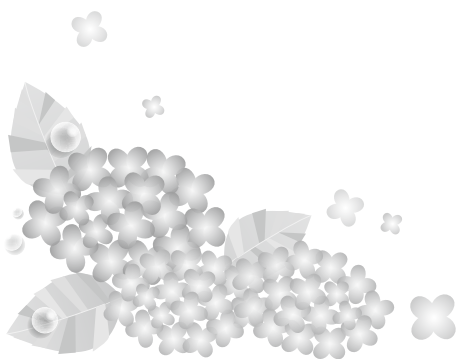
です。

ろっこう医療生協はどういう立場なのかを問われれば、「ワクチン接種とその後に起こる症状との医学的因果関係については肯定も否定もできない」という答えしかありません。ただ、決して、「不作為」をきめこんでいるわけではありません。積極的勧奨の一時差し止めを解くことに組むのかと問われれば、「このワクチンで子宮頸がんの発症予防のための機会が得られていないことは重大ではあるが、苦しんでいる患者さんとその家族との信頼関係が築けるシステムの構築なくしては、悲劇が繰り返され増幅されるだけである」という立場で行動することが大切だと考えています。「患者家族の尊厳を守り寄りそう医療が不可欠である」という奥山伸彦医師(JR東京総合病院)の言葉に同意するものです。

(文責:谷口敏光)

#### 【参考文献資料】

- 1) HPVワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き  
日本医師会/日本医学会 2015年
- 2) No association between HPV vaccine and reported post-vaccination symptoms in Japanese young women: Results of the Nagoya study  
Papillomavirus Research Volume 5, June 2018, Pages 96-103
- 3) HPVワクチン接種後の症状: 鈴木らの名古屋調査はワクチンの害を示している  
NPO法人医薬ビジランスセンター(薬のチェック) 浜六郎 2018年3月
- 4) 「名古屋市子宮頸がん予防接種調査」に関する鈴木貞夫論文についての見解  
薬害オンブズパースン会議代表 鈴木利廣 2018年6月11日
- 5) 「名古屋市子宮頸がん予防接種調査」に関する鈴木貞夫論文についての見解(2)  
ー鈴木教授による「回答」についてー  
薬害オンブズパースン会議代表 鈴木利廣 2019年2月8日
- 6) 第10回日本プライマリ・ケア連合学会「HPVシンポジウム」:  
2019年5月  
<https://medical-tribune.co.jp/news/2019/06/10520327/index.html>
- 7) 兵庫県保険医協会講演会「HPVワクチンーわかつてのこと」を踏まえてどうすべきか」2019年11月16日  
講演3: HPVワクチン接種後の慢性疼痛と機能性身体症状  
JR東京総合病院 顧問 奥山伸彦  
<http://www.hk.jp/gakujyutsu-kenkyu/ika/191116-100002.php>
- 8) HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)に関する要請書(日本医師会 会長宛)  
HPVワクチン薬害訴訟全国原告団 他 2019年11月25日
- 9) 論座(朝日新聞社の言論サイト)  
「HPVワクチンと名古屋スタディ」2020年3月
- 10) 子宮頸がんワクチン事件(斎藤貴男:集英社2015年)
- 11) 10万個の子宮 村中璃子:平凡社 2018年2月)





## 創立40年→「原点回帰」初心を大切にして次の峰へ 「協同組合の精神を一口に言えば助け合いの組織である」(賀川豊彦)

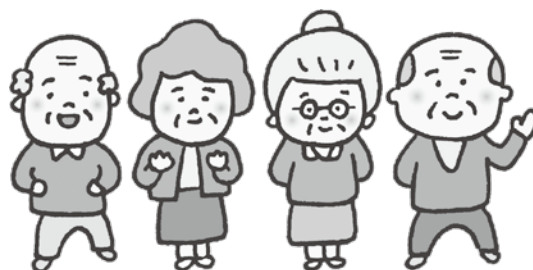
### 重点課題(案)

- ①「感染拡大を予防する新しい生活様式の普及」に対応した事業と活動の模索
- ②累積欠損解消3か年計画の最終年度
- ③創立40周年記念事業
- ④第7次5か年計画(2021～2025年度)づくり
- ⑤組合員ふやし(目標1,000人)
- ⑥ひょうごまるごと健康チャレンジ(目標1,200人)
- ⑦灘ブロックと東灘ブロックを重点ブロックとします。
- ⑧剰余と出資金で月収1か月分のキャッシュを確保します。
- ⑨災害における事業継続計画(BCP)の徹底をはかり、定期的に見直します。
- ⑩SDGsの学習と実践で、持続可能な社会の実現に貢献します。

多くの方の  
健康づくりのため  
六甲道ブロックで  
ウォーキングイベントを  
実施しました  
(2019年11月)



筋力アップのために  
とががわ地域住民交流室で  
ダンベル体操を毎月  
開催しています  
(2019年6月)



### 損益計算書【要旨】(自:2019年4月1日～至:2020年3月31日) 単位:円

| 科目         | 2019予算        | 2019決算        | 備考          |
|------------|---------------|---------------|-------------|
| A 事業収益     | 1,263,700,000 | 1,249,079,158 |             |
| 医療収益       | 867,600,000   | 885,078,111   | 医療事業による収益   |
| 福祉事業収益     | 357,700,000   | 330,501,918   | 介護事業による収益   |
| 医療福祉附帯事業収益 | 38,400,000    | 33,499,129    | その他の収入など    |
| B 事業費用     | 1,241,847,000 | 1,224,998,055 |             |
| C 事業剰余金    | 21,853,000    | 24,081,103    | A-B         |
| D 事業外収益    | 3,380,000     | 4,508,695     | みなし自由脱退等    |
| E 事業外費用    | 4,930,000     | 5,094,634     | 借入金利息       |
| F 経常剰余金    | 20,303,000    | 23,495,164    | C+D-E       |
| G 税引前剰余金   | 20,303,000    | 23,495,164    |             |
| 法人税等充当金    | —             | 8,517,071     |             |
| 法人税等調整額    | —             | -8,361,096    | 税効果会計の適用による |
| 当期剰余金      | —             | 23,339,189    |             |
| 前期繰越剰余金    | —             | -28,832,101   |             |
| 当期末処分剰余金   | —             | -5,492,912    |             |

### 貸借対照表【要旨】(2020年3月31日現在) 単位:円

| 科 目     | 金 額      |               | 内 容           |                  |
|---------|----------|---------------|---------------|------------------|
|         | 期首       | 期末            |               |                  |
| (資産の部)  |          |               |               |                  |
| H       | 流動資産     | 313,388,219   | 322,437,612   | 現金と一年以内に現金化できる資産 |
| I       | 固定資産     | 1,223,029,419 | 1,261,491,065 |                  |
| J       | 資産合計     | 1,536,417,638 | 1,583,928,677 | =H+I             |
| (負債の部)  |          |               |               |                  |
| K       | 流動負債     | 318,183,576   | 363,553,349   | 1年以内に支払うべき負債     |
| L       | 固定負債     | 671,311,163   | 652,603,240   |                  |
| M       | 負債合計     | 989,494,739   | 1,016,156,589 | =K+L             |
| (純資産の部) |          |               |               |                  |
| N       | 組合員出資金   | 569,885,000   | 567,395,000   | 組合員からの出資金の総額     |
| O       | 法定準備金    | 5,870,000     | 5,870,000     | 生協法で定められた積立金     |
| P       | 当期末処分剰余金 | -28,832,101   | -5,492,912    |                  |
| Q       | 純資産合計    | 546,922,899   | 567,772,088   | =N+O+P           |
| R       | 負債・純資産合計 | 1,536,417,638 | 1,583,928,677 | =M+Q             |

## 第36回通常総代会 議案ダイジェスト

# つながって 助け合って 健康づくり

『「医療生協の地域包括ケア」を、組合員・職員が協同して取り組み、元気で長生き、地域まるごと健康づくりをすすめます！』

## 2019年度の到達点

- ❶組合員ふやしは、目標1,000人に対して638人でした。
- ❷ひょうごまるごと健康チャレンジは、目標1,200人に対して、1,270人でした。
- ❸事業共創委員会が定例開催され、ブロックごとに「健康まつり」が開催されました。
- ❹「知っとう？ろっこう通信講座」パート2の受講は246人でした。(目標300人)
- ❺累積欠損解消3か年計画2年目、目標剰余2,000万円に対して2,333万円でした。
- ❻月収1.2か月分の現金を確保しました。(目標月収1か月分)
- ❼灘ブロックと東灘ブロックを重点ブロックとし、取り組みを進めました。
- ❽コロナ禍により、第7次5か年計画(2020～2024年度)は1年延期しました。
- ❾災害における、事業継続計画(BCP)を作成しました。
- ❿SDGsの学習を準備しましたが、コロナ禍により実施できませんでした。

## 2020年度方針

### ● 私たちにとって2020年度は、どういう年

- ❶「感染拡大を予防する新しい生活様式の普及」に対応した事業と活動の模索
- ❷第7次5か年計画(2021～2025年度)づくり
- ❸11月30日、ろっこう医療生活協同組合創立40年
- ❹2021年1月5日、灘診療所開設40年

### ● 進むべき方向性

- ❶事業の方向性 『保健、医療、福祉の一体化』
  - (ア)新型コロナウイルス感染症対策
  - (イ)慢性疾患の患者さんへの療養援助 … 医療、薬局、リハ、介護との連携
  - (ウ)中重度者への対応 … 外来、在宅、病棟、リハ、介護の連携で
  - (エ)看取りの充実 … 在宅、病棟、小規模多機能型居宅介護で
  - (オ)リハビリの強化 … 外来、訪問、通所で
  - (カ)フレイル予防 … 事業と活動の連携で
  - (キ)認知症予防 … 事業と活動の連携で
- ❷地域づくりの方向性 『1支部1居場所づくり』
- ❸組織づくりの方向性 『事業と組合員活動の有機的な連携強化』

# 6月30日まで 組合員が集まるすべての活動を 見合わせてください

※なお、期間は、状況によって延長する場合があります。

## 生活不活発に気をつけましょう

新型コロナウイルス感染症に気をつけつつ、健康を維持していくことも重要です。医療機関への通院、介護サービスの利用、散歩、運動など、健康を維持するために今できる工夫を行いましょう。

### 運動をしましょう

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などを予防するためにも、日頃からの運動が大切です。

### 食生活・口腔ケアをしっかりと

低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養をとることやお口の健康を保つことが大切です。

### 人との交流を

孤独を防ぎ、心身の健康を保つために、人との交流や助け合いが大切です。

## 閉館中

- なた組合員集会室
- 六甲道組合員センター
- しののめ組合員集会室
- とががわ地域住民交流室
- うはら多機能ホーム1階地域住民交流室
- 東灘組合員センター甲南

## ちょっと ロコトレ LOCOMO TRAINING

### カーフレイズ (ふくらはぎの筋肉強化)

#### 【鍛えるところ】

ふくらはぎ

#### 【効能など】

足首を後方から支える

①両足を腰幅に開いて立ち、膝を少し曲げる。両手を壁やテーブルなどにつく。

②かかとを床から数センチ上げて5秒間保持し、ゆっくり戻す。



## あなたの健康を守る 医療生協のネットワーク

健康診断、予防接種、訪問診療、介護保険のご相談など、お気軽に最寄りの事業所まで

### 灘診療所 [入院12床] [P有]

神戸市灘区水道筋6-6-3

内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科  
放射線科・リハビリテーション科

☎078-801-6665

<http://www.nada-cl.jp>

| 受付時間          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00~12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後 3:30~ 7:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※日曜日と祝日は休診

### 六甲道診療所 [P有]

神戸市灘区桜口町4-5-12

内科・小児科

☎078-811-0555

<http://www.cl-rokkomichi.com/>

| 受付時間          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00~12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後 4:00~ 7:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※日曜日と祝日は休診

### 東雲診療所 [P有]

神戸市中央区東雲通1-4-24

内科・糖尿病内科・リハビリテーション科

☎078-262-7236

<http://shinonome-cl.jp/>

| 受付時間          | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00~12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後 4:00~ 6:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※日曜日と祝日は休診

### うはらクリニック [P有]

神戸市東灘区魚崎北町5-6-12

内科・老年内科・呼吸器内科

☎078-452-6666

<http://uhara-cl.jp>

| 受付時間          | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|---------------|----|----|----|----|----|----|
| 午前 9:00~12:00 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 午後 2:00~ 5:00 | 往診 | 往診 | 往診 | 往診 | 往診 | 往診 |

※日曜日と祝日は休診

### にじいろクリニック [P有]

神戸市東灘区田中町2-9-10  
コープは〜とらんどハイム本山1階

内科・糖尿病内科

☎078-413-3333

<http://nijiiro-clinic.jp>

| 受付時間          | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|---------------|----|----|----|----|----|----|
| 午前 9:00~12:00 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 午後 2:00~ 4:00 | 往診 | 往診 | 往診 | 往診 | 往診 | 往診 |

※日曜日と祝日は休診

## 介護事業所のご案内

### 訪問介護

- ホームヘルプサービスあおぞら ☎805-1023

### 訪問看護

- 訪問看護ステーションあんず ☎802-3661
- 東灘ステーション ☎413-3633

### 通所リハビリテーション(デイケア)

- つどい(灘診療所4階) ☎801-6711
- 東雲診療所 ☎262-7236

### 居宅介護支援(ケアプラン)

- 医療福祉相談室 ☎805-6877

### 小規模多機能型居宅介護(通い・訪問・泊り)

- 小規模多機能とががわ ☎414-7014
- うはら多機能ホーム ☎452-6777

### 訪問リハビリテーション

- リハビリテーション部 ☎802-6031

うはらハウス ☎452-6688 <http://uhara-care.jp/>

「高齢者住まい法」により創設された、高齢者の安心を支えるサービスを  
提供するバリアフリー構造の住宅

